

第5章

つながる

『みんなで創る住みよいまち』

5-1 みんなが主役のまちづくりを推進します

5-2 地域の自治活動を活性化します

5-3 支え尊重し合う地域社会を実現します

5-4 国内外交流を推進します

5-5 ふるさと回帰・移住交流を進めます



基本
施策 5-1

みんなが主役のまちづくりを推進します

現状と課題

本市では、これまで「協働のまちづくりの推進」として、市民参加機会の拡充やまちづくり活動への支援を進めてきました。

また、山形県立上山明新館高校の食用ほおずき普及拡大活動や、山形大学総合研究所と各種団体が連携し、様々な地域活動が行われています。

一方、少子高齢化の急速な進行にともなう地域の担い手の不足や、廃校などによる活動拠点の減少など、新たな課題への対応が求められています。

平成27年度に実施した上山市民意識調査の結果では、ニーズが合えば、まちづくり活動に協力したいと考えている人が多いことから、市民、地域・団体、事業者と行政が、それぞれの活動の役割と目的を意識し、共にまちづくりの担い手として行動するとともに、地域の特色を活かした地域の自主的な活動も重要です。

また、まちづくり活動への参加者が固定化していることから、意欲のある多様な主体を地域が受け入れ、共に活動を推進していく体制が必要となっています。

方 針

- 1 行政と市民の役割を明確にし、各種コミュニティ団体等の公共の担い手を育成・支援します。
- 2 各地域の自主的な活動を支援するとともに、まちづくり・地域おこし活動に積極的に取り組む意欲のあるものを、本市に招き入れ、地域の活性化を図ります。

目 標

1 行政と市民等の役割の浸透

第7次上山市振興計画の基本構想は、行政だけでなく地域の計画として策定しています。市民、地域・団体、事業者、行政の役割を定め、設定された目標を確認する仕組みを構築します。

また、市民ニーズを把握し計画に反映させるための市民意識調査や広報活動等を行います。

これにより、地域の各主体（市民、地域・団体、事業者、行政）が自分たちの計画と捉え、主体的に事業に取り組む風土を醸成します。

2 公共の担い手の確保と育成

市民活動の支援を行うとともに、NPO法人やボランティア団体の育成等を促進します。これにより、行政では手が届きにくい新たな公共的サービスの担い手を確保・育成していきます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本構想の市民浸透度	—	80%	90%	95%	95%
元気なかみのやま創造支援事業補助金※1の申請団体数	2団体	3団体	3団体	4団体	4団体

施策5-1-2 地域の魅力醸成

目 標

1 地域の特徴を活かした地域活動の支援

地域には、歴史や文化に育まれた自然や産物、祭りをはじめとする伝統芸能など様々な地域資源があります。各地域の強みや自慢できる資源を再度認識・見直し、磨きをかけ地域力を向上させるとともに次の世代へ継承していくことが重要です。

また、生活をしていく中で地域が抱える課題を明らかにするとともに、その課題に対し、地域ぐるみで自ら考え行動することが魅力ある地域づくりに欠かせないことから、将来を見据えた地域デザインの策定や、地域の自主的な取組に対し支援を行います。

2 地域おこし協力隊※¹等の積極的採用

個々の知見や特性を活かし、地域活動の維持や強化を図るため、都市部に住む人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、新たな視点や発想で各種事業を発展させていきます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域活性化のための計画を自主的に新たに策定した地域数	—	1 地域	1 地域	1 地域	1 地域
地域おこし協力隊等の活動認知度	—	50%	60%	70%	90%

個別計画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※1 地域おこし協力隊とは、国の制度に基づき地域協力活動を行うために地域外から受け入れる人材のこと。

現状と課題

各地区会では、交通安全活動や集会所の管理、美化・緑化活動に加えて、盆踊り、いも煮会、文化祭、運動会などの多様な行事が催されています。特有の伝統行事も根付くなど、様々な地域自治活動が展開されており、地域での支え合いや連帯感が存在しています。

しかし、少子化による人口減少、地域外への就学・就業等による人口流出、地域のコミュニティ機能の低下などにより、地区会組織の担い手となる人材が育ちにくくなっています。

一方で、災害時の対応や高齢者の見守りなど、地区会に期待される役割は大きくなっています。そこで、地域自治活動に関する情報提供を行うことにより、住民や各種団体による地域自治活動を促す必要があります。

また、行事の広域化など、地域間の交流と連携により、市全体の地域自治活動の活性化を目指す必要があります。

方 針

- 1 情報提供等の支援、地域間交流と連携により、市全体の地域自治活動の活性化を目指します。

施策5-2-1 地域自治活動の育成

目 標

1 地域自治活動に関する情報提供等の支援

地区会は、ふれあい活動、環境整備、福祉活動などを通して、地域での支え合いや地域の連帯感を高め、地域課題の解決に努めており、住み良い地域をつくる上で、住民にもっとも身近な組織です。

市報等に地域自治活動レポートを掲載し、多様な活動を紹介しながら、地区会の役割、仕組及び活動等を明確にし、地区会に対する理解を促します。

また、地域自治活動の相談窓口を庶務課に設置し、活動に関する相談や先進的事例の情報を提供するなど、地域自治に関する学習活動を支援しながら、参加・活動意識を高めます。

2 地域間交流と連携の促進

地域の実情に応じた地区会運営と特性を活かした地域自治活動づくりを支援します。具体的には、複数の地区会が交流しながらふれあい活動を行ったり、連携して防犯活動を行うなど、地域間交流と連携を促進し、活動分野と範囲の拡大、市全体の地域自治活動の活性化につなげます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
先進的事例等の情報発信件数	0件	5件	10件	15件	20件
地域間交流地区数	9地区	12地区	15地区	18地区	20地区

現状と課題

日常生活の中では、知らないうちに他人の人権を侵害してしまうことがあります。人権尊重の意識は一朝一夕で養えるものではないため、若い世代からの人権教育に取り組むとともに、互いの人権を尊重し合う社会の実現を妨げ、人権を侵害するような暴力や虐待、職場での嫌がらせ等の防止、根絶を図る必要があることから、市は「人権の花運動」「人権書道展」「人権相談」などを実施している人権擁護委員の活動を支援しています。

また、家庭、職場、地域等あらゆる分野で、互いに人権を尊重しながら、性別に関わりなく一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

方 針

- 1 人権擁護委員の活動を支援しながら人権啓発活動を推進します。
- 2 第2次上山市男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて意識の高揚と環境整備を推進します。

施策5-3-1 人権が尊重される社会の実現

目 標

1 人権擁護委員の活動支援

小中学校や福祉施設等における啓発事業、相談事業を実施している人権擁護委員の活動を支援しながら、市民の人権を尊重する意識を高めていきます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人権擁護委員による市内の啓発・相談回数	15回	15回	15回	15回	15回



施策5-3-2

男女共同参画の推進

目 標

1 第2次上山市男女共同参画計画の策定と男女共同参画社会の実現に向けた意識の高揚、環境整備

男女共同参画社会の実現に向けて第2次上山市男女共同参画計画の策定を行います。男女共同参画の意識を高めるため、広報紙やパネル展等による啓発活動や情報の発信を行うとともに、政策・意思決定の場への女性の参画促進、労働環境の整備などの施策を推進します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市の審議機関等における女性委員の割合	21.5%	22.0%	23.0%	25.0%	27.0%

個 別 計 画

第2次上山市男女共同参画計画	上山市特定事業主行動計画
----------------	--------------

基本 施策 5-4 国内外交流を推進します

現状と課題

宮城県名取市と姉妹都市の盟約を締結し、岐阜県高山市、ドイツ連邦共和国ドナウエッシンゲン市とは友好都市の盟約を締結しています。

また、クアオルト事業においては、現在、6市1町（上山市、大分県由布市、和歌山県田辺市、石川県珠洲市、新潟県妙高市、島根県大田市、秋田県三種町）で連携し、様々な交流を行っています。

今後は、姉妹都市や友好都市、連携自治体と行政のみならず、より多様な主体が交流を行うことで互いの地域のさらなる活性化を目指していくことが必要です。

ドナウエッシンゲン市との国際交流は、平成27年で盟約締結20周年の歴史を重ね、学生訪問団の交流や、ドナウエッシンゲン通りの整備などを進めてきました。

今後も、上山市・ドナウエッシンゲン市日独友好協会との連携により、市民レベルでの交流を深めていく必要があります。

方 針

- 1 国内外の姉妹・友好都市との交流を充実します。
- 2 クアオルト事業を通じた交流を推進します。

目 標

1 国内外の姉妹・友好都市との交流の充実

国内外の相互交流を官民で一層深めていきます。国内活動では、名取市との小中学生の交歓研修や産業まつりにおける販売活動等を促進します。また、国際交流では、平成7年から実施しているドナウエッシンゲン市への学生派遣事業を継続し、多くの学生に参加してもらうために、市民に対する広報や訪問学生による報告会などの機会を設け、ドナウエッシンゲン市への理解を深めます。

2 市民レベルの国際交流を推進

上山市・ドナウエッシンゲン市日独友好協会と連携し、ドイツ文化に接する機会を設け、市民のドナウエッシンゲン市への関心を深めながら、ホストファミリーの拡大などを進めます。

ドナウエッシンゲン市など海外との留学生の受入・派遣など、市民レベルでの国際交流を進めます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
わんぱく交歓研修会 with名取参加者数	96人	100人	100人	100人	100人
ホストファミリー世帯数	—	15世帯	15世帯	20世帯	20世帯
学生による報告会等の開催	3回	3回	4回	4回	4回
学生訪問団派遣人数	6人	—	7人	—	8人

個別計画

上山市快適環境基本計画

施策5-4-2 クアオルト事業を通じた交流の推進

目 標

1 クアオルト事業を通じた広域連携の推進

日本型クアオルト※1の全国への普及・拡大事業を通して、互いの地域づくりのノウハウを共有しながら、総合的な観点による滞在型で質の高い健康保養地を目指すとともに、県を越えた広域連携を一層強化し、クアオルト事業を通じて多方面にわたる交流を推進します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
視察受入件数	25件	30件	35件	40件	45件

個 別 計 画

上山型温泉クアオルト構想

※1 日本型クアオルトとは、日本の風土や社会風習・伝統文化に適合し、様々な地域資源を活用しながら、医科学的な裏付けを持つ健康づくりプログラムを提供する滞在型で質の高い生活環境を有した健康保養地のこと。

現状と課題

本市の人口は、出生数が死亡数を下回るとともに、市外への転出者数が市内への転入者数を上回っています。そのため、少子高齢化・人口減少となっており、この傾向は今後ますます加速すると見込まれます。

少子高齢化・人口減少は、地域コミュニティの衰退、社会保障費の増加など地域社会・経済に大きな影響を及ぼすため、人口減少を食い止めることが重要です。

一方、ライフスタイルや価値観の変化等により、都市部での生活から田舎暮らしを望む傾向や、ふるさと回帰の意識が高まってきています。本市においても、首都圏の若者を週末に呼び込み、農業体験等を続けている団体もありますが、ふるさと回帰を含めた移住希望者への情報発信、相談受付等の体制が不十分であることが課題となっています。

方 針

- 1 移住のきっかけづくりから移住相談や移住体験まで、スムーズに移住できる環境を整えます。

施策5-5-1 移住受け入れ環境の整備

目 標

1 関係機関と連携した移住フェア等の出展

県などの関係機関と連携し、首都圏等で移住フェアや相談会を開催し、移住に興味のある方に対し、本市の魅力を伝えます。

2 ふるさと回帰・移住の相談体制の構築

移住者のニーズを把握し、移住者がスムーズに移住できるように移住コンシェルジュの設置など、ワンストップ相談窓口の体制を構築します。また、県や民間の不動産事業者と連携を図り、移住者が住む場所を提供します。

3 移住体験の充実

移住へのきっかけを創出するため、本市の魅力ある地域資源を活かした移住体験ツアーの実施や日常生活を体感するお試し居住等、移住につなげる環境整備を行います。また、移住に関するパンフレットやプロモーション映像を作成し、首都圏等でPRすることで移住者を増加させます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
移住相談件数	70件	100件	100件	100件	100件
移住相談からの移住件数	—	5件	5件	5件	5件
移住体験ツアー参加者数	—	10人	15人	20人	25人

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略